

第 15 期 葛飾区社会教育委員の会議（第 12 回）会議録

● 開催日時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 午後 2 時～ 4 時

● 会 場 区役所 701 会議室

● 出席者

社会教育委員 （7 人）

大島 英樹	歌川 光一	竹内 理恵	藤野 尚子
白城 和美	遠藤 勝美	伊藤 香織	

事務局職員（4 人）

生涯学習課長	土居 真喜
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課担当係長	本多 学
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

オブザーバー（3 人）

地域教育課地域家庭連携係長	島村 智志
地域教育課地域家庭連携係（社会教育主事）	濱田 倫朗
地域教育課地域家庭連携係	堀 嵩文

合計 14 人

次第

1 報告事項

- （1）社会教育関係団体への補助金支出についての質問回答
- （2）葛飾区教育振興基本計画推進委員会について

2 議 事

- （1）協議テーマについて
- （2）提言書構成案について
- （3）その他

【配付資料】

- ・社会教育関係団体への補助金支出についての質問回答（文化国際課）[資料 1]
- ・提言書構成案 [資料 2]
- ・訂正版 令和 8 年度の会議スケジュール [資料 3]

○事務局 皆さんお集まりになりましたので、第12回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

本日、足立委員より欠席のご連絡をいただいています。併せて、地域教育課の職員3人がオブザーバーとして出席しております。また、傍聴につきましては、希望者はおりません。

会議録につきましては、近日中に区のホームページで公開いたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第が1枚、資料1 葛飾区文化協会の補助金申請に関する質問事項についての回答、資料2 提言書の構成案で、こちらは前回と同じものをお配りしております。資料3は令和8年度の会議スケジュールの訂正版です。前回、口頭で訂正させていただきましたが、改めて訂正版として、2月12日を2月19日に訂正したものをお配りしております。

そのほか、本日の議題の中で触れる内容ですが、前回、地域教育課から提供のありました、三鷹市の視察概要、葛飾区学校運営協議会の設置について、コミュニティ・スクールの作り方についての3つの資料をお持ちいただいておりますでしょうか。

資料の説明は以上でございます。それでは、この後の進行は大島議長にお願いいたします。

○議長 それでは皆様、改めましてこんにちは。早速、始めていきたいと思います。まず、1番の報告事項、社会教育関係団体への補助金支出についての質問回答について、事務局からご説明いただけますか。

○事務局 資料1をご覧ください。1枚おめくりいただきますと、葛飾区文化協会加盟団体の会員数等という別紙をご用意しております。補助金審議の際に、竹内委員からご質問のありました、文化協会に所属する各連盟の会員数や所属団体数について、文化国際課から回答がございました。

葛飾区文化協会には16団体が加盟しており、各団体の所属団体数と会員数を掲載しております。資料の見方ですが、例えば2番の葛飾区吟剣詩舞踊連盟については、連盟の中に13団体が所属しており、会員数は135人ということです。

団体数の欄が横線になっているものについては、例えば1番の葛西囃子保存会のように、その団体自体が1つのまとまりとして活動しており、所属しているのは葛西囃子保存会のみとなっております。また、9番の葛飾区謡曲連盟については1となっておりますが、以前は複数団体で構成されていたものの、現在は1団体のみとなっております。

そのほかについては、それぞれの数字をご覧くださいだと思います。以上、報告でございます。

○議長 ただいまのご報告について、ご質問等はございますでしょうか。将棋連盟は休会中となっておりますが、将棋をやる方は結構いそうです。

○生涯学習課長 将棋連盟につきましては、今年度から休会となっていると認識しております。これまでは、区の芸術祭典や文化祭の一環として、6月と10月に将棋大会を開催することを主な活動としておりましたが、運営スタッフが集まらないことや、会長の体調がすぐれないことなどから、現在は休会中となっております。

○議長 ありがとうございます。こちらは連盟ですものね。さらにサークルが存在していても、ここにあがってくるのは連盟ということになるわけですね。

○生涯学習課長 この文化協会は、16 団体を束ねる組織です。さらに、その下に個々のサークルがあり、例えば葛飾区吟剣詩舞踊連盟については、先ほど申し上げたとおり、13 団体が所属しながら活動を行っています。

○議長 個々のサークルは存在しているということですね。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。文化協会については、今年度は審査をしましたが、来年度はどうなるのかという話でした。

○生涯学習課長 文化協会につきましては、昨年度までは生涯学習課の所管でしたが、今年度から文化国際課の所管となりました。今後、改めて整理する必要がありますが、社会教育関係団体という位置付けは変わらないと考えておりますので、来年度も継続して審議していただく可能性はあると思っています。文化国際課とも調整の上、改めてご報告させていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。方向性が決まりましたら、教えていただければと思います。それでは、質問回答についてはよろしいでしょうか。

続きまして、(2) 葛飾教育振興基本計画推進委員会について、竹内委員からご報告をお願いいたします。

○竹内委員 7 月 14 日に青戸地区センターで開催された、葛飾区教育振興基本計画推進委員会に参加してまいりました。社会教育委員の会議からは、遠藤委員と白城委員も含めて 3 人が参加しました。当日は 17 名の委員と、教育長をはじめ各課長が出席されていて、重々しい雰囲気では会議が行われました。

その中で、PTA に関する内容として、青少年委員会の三瓶会長から、青少年委員会の中に PTA 支援部を立ち上げたという報告がありました。各学校から、PTA の担い手が集まらないという声があり、設置したそうです。区として PTA をどのように支えることができるかを考える部とのことでした。

年 2 回発行されている専門部紹介を見ると、青少年委員会には、小学校支援部、中学校支援部、情報部、研修部、広報部に加え、今年度から PTA 支援部ができたということでした。

青少年委員だよりも、PTA 支援部は今期新たに発足した専門部で、昨今 PTA 活動のあり方は、家庭のライフスタイルや価値観の多様化、コロナ禍を契機として大きく変化しています。その中で生じる学校・家庭・地域との連携に関する課題や悩みを共有し、各学校や地域の現状把握と情報交換を進めます。そして、子どもたちが安心安全にこの葛飾でのびのびと成長できるよう、学校・家庭・地域をつなぐ活動に取り組むという部であると記載されていました。

PTA 支援部から、どのような活動をしているのか話を聞いてみることもいいのではないかと思います。

また、コミュニティ・スクールについては、松上小学校と新小岩中学校で伴走型により取り組みを進めており、三瓶会長からは、来年度はコミュニティ・スクールの中に青少年委員も加わって活動していきたいというお話がありました。報告は以上です。

○議長 ありがとうございます。17名の出席者のうち、こちらから3名が参加されたということで、同席されていたお二人から、補足というか、それぞれのお立場から感じられたことはありますか。

○白城委員 教育振興基本計画を作るところからずっと関わっています。私はあの会議が大好きで、重々しい雰囲気かもしれませんが、いつもたくさん質問をしています。PTAという立場で出席していますが、PTAに関する質問はほとんどせず、幼保小連携や幼稚園に関することばかり質問しています。

会議には、会長を長くされている方など、知見のある方がたくさん参加されていて、皆さん本当に専門的な質問をされています。素晴らしいなと思う中で、私はひとりの母親として、本当にたわいもない質問ばかりしているので、えっと思われているかなと思うこともあります。

ただ、今子どもを置いて会議に出席している立場ですので、本当に素朴な質問をさせていただいています。重々しい会議ではありますが、それはおかしくないですかと、保護者として思う人も参加できる会議であってほしいと、いつも思っています。

○遠藤委員 私は今回初めて参加しましたが、幼稚園、小学校の校長会、中学校の校長会の方々など、様々な立場の方が出席されていました。

その中で話題になっていたのは、連携が十分できていないということでした。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携が十分ではないということが課題として挙げられていて、その点については、コミュニティ・スクールで少し改善されていくのかなと感じました。

また、三瓶会長ともいろいろと打ち合わせをしていきましょうという話をしており、中学校PTA連合会としても話はさせていただいています。ただ、PTA支援部が具体的に何をやるかについては、まだ詳しく伺えていないので分からない部分もあります。

一方で、青少年委員をやりながらPTA会長を兼務している人もいて、同じ方が両方の立場を担っていると、考え方が同じになってしまう部分もあるのかなと思います。なり手が少ないという事情もあるので難しいところではありますが、その辺りは青少年委員の方々とも話をしながら、相談できればと思っています。

○議長 ありがとうございます。ただいまのご報告やご感想について、ご質問等はありませんでしょうか。それでは、推進委員会についてのご質問はよろしいでしょうか。

○副議長 遠藤委員から連携の話が出ていたとのことでしたが、この会議ではPTAについて議論しているので、幼保小連携や小中連携については、そこまで話題になっていなかったと思います。

葛飾区の中で、例えば新小岩の小中一貫教育について、もっとこうなっていきたいという意見が強いのか、あるいはどうなのか、その辺りが気になりました。小中連携ということでいえば、ほかの地区についても、もっとそうした方がいいと思われているのか、その辺りはどのような議論になっていたのでしょうか。

○遠藤委員 うちの地区は、町会が入っての連携が多いと感じています。何かあれば町会が手伝ってくれたり、中学校の行事であれば町会が手伝ってくれたり、近隣の小学校であればその近くの町会が手伝ってくれたりすることが多いです。地主の方が多い地域ということもあるかもしれません。

この前話した金町地区のように、新しいマンションが建ち、他区や他県から引っ越してきた人が増えている地域では、地域との連携やコミュニケーションの場をどうつくるのかという課題もあるのではないかと思います。

○副議長 学校の種類、幼稚園と小学校とか、小学校と中学校の連携という意味ではないのですか。

○遠藤委員 その部分についての情報共有はなかったように思いますが、うちの地域では月1回、青少年育成委員会の会議があるので、そこで情報共有をしています。うちの場合は、中学校2校、小学校4校で情報共有はしており、こういう行事をやるので手伝ってほしいといった話をしています。

また、新小岩北地区と奥戸地区があり、奥戸地区については、私は参加できていないので、別の方に行ってもらっていますが、2か月に1回会議があり、情報共有を行っています。今の時期ですと、盆踊りをやるのでパトロールを強化してくださいといった連携をしています。

○竹内委員 それは地区委員会の委員会の話ですね。

○遠藤委員 そうです。地区委員会の委員会です。そこが情報共有や連携の場になっています。

○副議長 ありがとうございます。

○事務局 歌川さんがお話しされた、幼保小連携や小中連携というのは、地域を巻き込んだイベントなどの情報共有ということよりも、例えば保育園、幼稚園の子どもたちが小学校へ入学する際にスムーズに入れるような仕組みづくりや情報共有、また、小学校から中学校へ進学する際に、複数の小学校から集まる生徒たちについて、どのような情報共有を行うのかといったことを指しているのだと思います。

そうした内容については、教育振興基本計画の中に、具体的な取り組みについて記載されていますので、一定程度議論はされていると思います。

○白城委員 幼保小連携をしっかりとやってほしいということで、教育委員会とは4～5年前からやりとりをしています。最初は区立幼稚園の保護者という立場で話をしていましたが、今は子どもが私立幼稚園に通っていることもあり、今年は私立幼稚園連合会の方からも、幼保小連携をしっかりと進める動きを一緒にできないかという働きかけをしました。

ただ、私立幼稚園は数も多く、連携をしっかりとやりたいという園もあれば、大変だからあまりやりたくないという園もあります。私は、みんなが連携を進めたいと思っているものだと思っていましたが、実際にはそうではありませんでした。

要望書を出しませんかという働きかけもしましたが、難しいということで、結局実現できませんでした。連携を進めたいと思っている方ばかりではなく、やりたい気持ちはあっても、大変さの方が上回ってしまい、取り組めないという先生方も結構いらっしゃるということを、今年改めて知りました。

○副議長 PTAの話に戻しますと、区立幼稚園でPTAを経験された方は、小学校のPTAにも移行しやすいということはあるのでしょうか。また、区立と私立で違いはありますか。

○白城委員 幼稚園と小学校のPTAは、全く雰囲気が違います。幼稚園の頃は、子どものためにと熱心に活動していた保護者の方たちが、小学校へ上がった途端に、あれ、いなくなってしまったと思うことがあります。

あれだけ熱量をもって子どものために活動していた方たちが、小学校のPTAはまた違うと言って、声をひそめてしまうことが結構あります。

○遠藤委員 幼稚園は、どちらかという子どものために何かしてあげようという方が多いように感じます。私は幼稚園のPTAはやっていませんが、運動会の手伝いをするなど、子どものためにという思いで関わっている方が多い印象があります。小学校になると義務教育になるので、どちらかというと学校を中心に進むようになるのかなと思います。

○議長 小学校の現場からはいかがでしょう。

○伊藤委員 連携をしていないことはなくて、小中連携については、6月に中学校へ行き、2月に小学校へ来ていただくなど、授業参加や交流をしています。また、幼保小の連携についても、小1プロブレムへの対応やスタートアップカリキュラムの実施などを進めています。

ただ、現状としては、1つの小学校に何十もの幼稚園や保育園から子どもたちが入学してきます。連携園という仕組みはありますが、本当は自分の学校に来る全ての園と提携したいと思っています。しかし、園の側からすると、今度は何十もの小学校と連携しなければならないことになるため、それは難しいというお話もあります。

実際に、うちの学校の連携園となっている私立保育園が1園だけありますが、ほかにも多くの子どもたちが入学してくる園があります。ただ、そうした園は別の小学校の連携園となっています。また、入学前に行事へ招待したり体験活動をさせたりしても、その園から入学するのが3名だけだったということもありますので、その辺りはなかなか難しいのが実情です。

もっと連携を進めたいと教育委員会に話をしても、園の側も対応できる数に限りがあるため、難しいという回答になることが多いのが現状です。

○議長 とても実感のこもったお話だと感じました。私は鎌倉に住んでいたもので、江戸川区とつながっていて、子どもの頃は区を超えて一緒に遊んでいました。幼稚園にも江戸川の子がいて、みどり幼稚園というところに通っていました。

ただ、小学校へ上がると、西小岩の小学校に行く子もいて、私は鎌倉小学校に行って、それぞればらばらになってしまいました。実際に一緒に生活している範囲と、制度上どの学校へ行くのかということが一致しないこともありますし、その逆もあります。そう考えると、学校という場に集まってくるということなのだろうなと思いますし、今のお話にもとても納得しました。

私の通っていた幼稚園は、バスで篠崎の方まで送り迎えをしていましたので、そうした子どもたちに対して、鎌倉の小学校が一生懸命アプローチしても、学区が全く違うわけです。どちらの立場で考えるのかによっても見え方が変わりますし、非常に難しい話だなと感じました。

○竹内委員 幼稚園バスは、本当にこんなところまで走っているのかと思うことがありますよね。

○藤野委員 私は区境に住んでいるので、子どもは足立区の幼稚園に通っていました。小学校になると、それぞれ別々の小学校に行くことが多かったです。私立幼稚園の場合、区境に住んでいると他区の園の方が近いこともありますので、その辺りはなかなか難しいかもしれません。

ただ、小学校の卒業生は6～7割が同じ中学校へ行くので、小中の連携は結構とれています。中学校の先生が6年生に模擬授業をする取り組みがあるのは聞いています。

○竹内委員 小学校と中学校は学区がありますからね。

○藤野委員 幼稚園は学区がないので、その辺りは難しいのかもしれません。

○議長 今の話の続きでいくと、小中は連携する相手が決まっているのですか。

○藤野委員 大体は決まっています。

○遠藤委員 小中一貫校の場合は、小学校から中学校に上がるときに、小学校にいた子はそのまま中学校に上がりますが、近隣の小学校から入ってくる子もいます。その辺りはどのように連携しているのかなと思います。うちの近くに新小岩学園があり、建物は隣同士で校庭も一緒に使っています。ほかだと高砂もそうですよね。

○議長 中学校の学区と小学校の学区は、きれいに一致しているわけではないですよね。

○竹内委員 中学校の方が学区は広いです。

○議長 広いですが、小学校区が分かれることがありますか。

○生涯学習課長 学校によって異なります。学区は住所によって決まりますので、重なっている区域もあります。

○議長 私の小学校では、ほとんどの子が奥戸中学校に行ったはずですが、桜道中学校へ行った子もいましたし、越境して江戸川区の小岩第3中学校へ行った子もいました。そう考えると、なかなか難しいですね。

○遠藤委員 越境する子は結構多いです。学区外の中学校へ行く子や、その時期の中学校の評判も影響します。あそこの中学校は生徒が多いとか、あそこの中学校は生徒が少ないとか、校舎を建て替えたからそちらへ行こうといった話もあります。昔に比べると、そうしたケースはかなり増えているように感じます。

○藤野委員 何々部があるからという理由もありますよね。

○遠藤委員 逆に、何々部がないから行かないということもあります。

○議長 私も把握しきれていないことが多いので、ついでに聞かせてもらえればと思いますが、葛飾区の学校選択制はどのぐらい選択の幅があるのでしょうか。

○生涯学習課長 基準は定められており、その基準に基づいて運用しています。中学校の場合、受入れ可能な学校について学校選択の対象となりますので、基準に基づいて決定されます。応募者が多い場合は抽選になることもあります。

○竹内委員 11月に抽選があります。

○遠藤委員 1回来ますよね、小学校6年生のときに、あなたはここの中学校ですという通知が。

○生涯学習課長 就学通知書ですね。

○遠藤委員 そこから別の中学校に行く場合は、ホームページで中学校ごとの定員数を確認します。

○白城委員 今は、学区の学校に行くのが当たり前という感じではないです。小学校でも、何々小学校はこういう雰囲気らしいよといった話があって、学校公開のときに皆さん見に行きます。

自分の学区の学校だけではなく、2、3校見に行って、公立なのに選ぶということを皆さんされています。自分の学区だから行くのが当たり前という感覚はあまりなくて、あなたはどこの小学校に行くの、じゃあ私も一緒にこっちに変えようかなといった会話を、幼稚園の保護者同士でされていることもあります。

○議長 私の職場は品川区ですが、品川区はいち早く学校選択制を始めたので、一時期は人気投票のようになってしまい、児童・生徒が集中する学校と、存続が危ぶまれる学校が出てきました。

そうすると、地域に根ざした学校ということは、なかなか成り立たなくなってくるわけです。自分のほしいサービスを提供してくれる学校を選ぶという考え方になると、その学校に通うということになりますから、地域に戻って何かをしていこうとする考え方は残らなくなってしまいます。使うための学校という考え方ですね。

ずっとお話を聞いてきたPTAというのは、学校を使うということではなく、自分たちでつくり、支え続けていくという側面があります。その意味では、学校選択制とは少し矛盾する部分もあるように感じます。

品川区のやり方は過激だったと思いますが、その後に導入した墨田区などでも、違う学校の児童同士がすれ違って登校するわけですね。そうすると、我が地元、我が学区という感覚は成り立たないなと思います。

そうした中で、PTA会長の皆さんがどのような思いを持って活動してきたのかというのは、大事なポイントなのかなと思います。

○竹内委員 葛飾区でも一時期、大きく学校選択制を取り入れましたが、東日本大震災の後に、電車やバスではなく歩いて通える学校にした方がいいという流れになり、近隣の学校へ通う方向になりました。

○議長 揺り戻す形ですね。

○竹内委員 一度は学校選択制になりましたが、基本は戻った形になっていると思います。

○藤野委員 今は、きちんとした理由がないと難しいのですよね。

○竹内委員 職場が学校の近くだとか、入りたい部活があるとかですね。

○藤野委員 小学校だと、おじいちゃんやおばあちゃんがそちらに住んでいるので、その住所に移すという方もいます。割と厳しいという話は聞きました。何年も前の話なので、今はどうなっているか分かりませんが。

○遠藤委員 近隣の学校は選べますよね。

○伊藤委員 抽選の結果を待っている方もいらっしゃいます。

○議長 様々な活動に携わっている方の中には、学区外から関わっている方もいるのでしょうか。PTAの現場では、学区外に住んでいるけれど活動に参加している方はいらっしゃいますか。

○白城委員 そう言われてみると、学区外から通っている方でPTAに参加されている方は少ないかもしれません。

○議長 なかなか小中の段階では難しいのかなと思います。

○伊藤委員 熱心な思いを持っていることが、PTA活動につながっている方もいらっしゃいます。

○議長 あえてこの学校を選んで、そうした活動をされている方もいらっしゃるのですね。

○事務局 地域性というよりも、その方の思いによるところが大きいのかもしれません。一概には言えないと思います。

○藤野委員 すごいなと思ったことがあるのですが、うちの小学校の近くに、親のいない子どもを預かっている施設があります。その施設の子どもが在籍している間は、職員の方がPTA役員を引き受けてくださっていました。毎年のようにやってくださって、仕事だからと言っていました、本当に頭が下がりました。

うちの子どもたちの頃の話なので何年も前になりますが、その施設は今もありますし、子どもたちが通っているのも見かけますので、今も続いているのではないかと思います。

自分の子どもが通っていてもやりたくないという方がいる中で、自分の子どもではないのに手を挙げてくださるので、本当に助かりました。

○議長 そのお話は、まさに今日の議論にもつながる内容だと思います。それでは、連携に関する話はこの辺りで一旦区切りにしてもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

今、とても踏み込んだお話をいろいろ伺えているところですので、この流れで進めていければと思います。

議事では、協議テーマと提言書の構成案の2つがありますが、提言書の構成案については、前回と同じものをお配りしております。どの内容をどこに入れていくかという話になりますので、そこはもう少し議論が進んでからでもよいのかなと思います。

今日は、協議テーマについてということで、前回、時間がないので読んでくる宿題という形をお願いした3つの資料について、皆さんがどのように感じられたのかをお聞きできればと思います。

資料を提供いただいた地域教育課の皆さんにもお越しいただいていますので、分からない点があれば教えていただければと思います。この資料は、どういう順番でしたか。

○事務局 資料3 三鷹市のコミュニティ・スクール視察の概要、資料4 学校運営協議会の設置について、資料5 コミュニティ・スクールの作り方です。その順番になります。

○議長 ありがとうございます。それでは、その順番で見てください。

三鷹市の資料が具体例で、その根拠となるのが資料4と資料5ということになると思いますので、行ったり来たりになるかもしれませんが、まず三鷹市の視察概要から、何かお気づきの点があれば、お話しいただければと思います。

例えば、2ページ目に学校運営協議会について書かれていますが、ここにご同席されたということだと思います。その中で、2つ目に部会があると書かれていて、サポート部は学校支援とありますが、これはどのような活動をしているのか、全然想像が付きませんでした。評価部は学校評価、広報部はお便りの発行などを行うのでしょうか。

○**地域教育課** サポート部は、葛飾区でいう学校地域応援団をイメージしていただければと思います。実際に何かをやりたいという話があったときに、それをどのようにサポートするかについて学校運営協議会の中で話し合います。

例えば、地域の方々が入ることによってどのような支援ができるのか、地元であればこういうことが手伝えるのではないかとといったことを話し合い、実際に何をやっていくのかを決めていくような流れです。

○**議長** 学校地域応援団というのは。

○**地域教育課** 学校地域応援団は各学校にありまして、例えば学校から、こういうことをやりたいので手伝っていただけないかという依頼を地域の方にします。それに対して、それなら手伝えるという方に協力いただき、行事等を実施するという流れがあります。

三鷹市では、担当の方が学校運営協議会で、こういうことができるのではないかと話し合いながら、学校と協力して行事等を進めていく形になっているのだと思います。

○**議長** ありがとうございます。後の一般的な資料というところでは、もともとこうやっていたものを、新しくこういう組織名でやったらどうですかという提案があって、その中で対応表みたいなものに当てはめてみると、分かりやすいのかなと思いました。評価部というのが学校評議員だったりして、広報部というのが広報的な役割なのかなと。

○**竹内委員** 評価部、広報部、サポート部というのは兼務していないのでしょうか。実際に動いてみないと評価はできないと思いますし、活動の中で手伝いながら写真を撮って広報することもありますよね。分かれているということは、それぞれ別の方が担当しているということですか。

○**地域教育課** 部会として、それぞれ評価部、広報部、サポート部といったグループがあります。学校運営協議会の中に各部会の方々が集まっていますので、部会ごとの活動状況について共有する機会があります。

学校運営協議会というと、学校運営方針の承認を行うことが主な役割としてイメージされると思いますが、それだけではなく、各部会の方々が集まって話し合い、こういうことなら一緒にできるといったことを共有しながら、連携して活動しているようです。

○**白城委員** 私は児童館の運営協議会や評議委員会に出席していますが、そういう会議で活発な議論がされているのをあまり拝見したことがありません。三鷹市の学校運営協議会は、活発に議論されていましたか。

○**地域教育課** 葛飾区でも学校運営協議会をスタートしている中で、ルールとしては各学期1回はやってくださいとお伝えしています。

それが、三鷹市のその学校では、細かいところまで含めると年間20回くらいやっているというお話でした。細かい内容までは分かりませんが、様々な意見交換が行われ、これはどうだろう、こういうこともやってみようといった活発な議論がされているようでした。

葛飾区ではまだ始まったばかりで、我々も手探りの部分がありますが、三鷹市のその学校については、我々が当初イメージしていた以上に活発な議論が行われている状況だと感じました。

○**議長** ありがとうございます。

○**竹内委員** この学校は小中一貫校で、児童・生徒数はそれぞれ何人ぐらいでしょうか。

○**地域教育課** 児童・生徒数までは把握しておりません。なお、小中一貫校というよりは、中学校1校と小学校2校の計3校を1つの単位として学校運営協議会を設置している形ですので、校舎が1つになっているわけではありません。

○**議長** 会議が始まる前にも、お祭りの話や町会がいくつあるのかという話をしていましたが、どれくらい関わる人たちがいるのかという点は気になると思います。

三鷹市の事例から話をしていますが、コミュニティ・スクールを言い始めた頃に積極的に進めていた校長先生がいらっしゃいました。貝ノ瀬さんという方が、校長時代にこうした取り組みをかなり積極的に進めておられたのではないかと思います。まちとして一貫してコミュニティ・スクールを進めてきた積み重ねがあって、今の20回という回数につながっているのかなと思います。

ここでは限られた視察報告の内容になりますので、そのようなことも踏まえながら、葛飾区ではどうしていくのかという話につながっていくのだと思います。

また後で戻りながら議論してもいいと思いますので、次に資料4 葛飾区学校運営協議会の設置についてを見ていきたいと思います。こちらについて、ご質問等はいかがでしょうか。

○**白城委員** 申し訳ないのですが、コミュニティ・スクールという言葉が、まだしっくり理解できていません。学校運営協議会については分かります。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びますということであれば、例えば花の木小学校に学校運営協議会ができたなら、花の木小学校はコミュニティ・スクールと呼ばれるということですよ。

ただ、この仕組み全体についても、コミュニティ・スクールという呼び方をしている資料があったような気がします。学校運営協議会があって、学校があって、地域との関わりがあってという、この一連の流れ全体をコミュニティ・スクールと呼んでいるような書き方も目にしたような気がします。

コミュニティ・スクールをやっていますという場合、それが仕組み全体のことを言っているのか、それとも、花の木小学校がコミュニティ・スクールですという意味なのか、その使い方が少し分かりづらく感じています。

学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールと呼ぶということは分かるのですが、コミュニティ・スクールという言葉の使い方が、資料によって少し違うように見えて、その辺りがまだ整理できていません。

○**地域教育課** 葛飾区では、学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいます。

○**竹内委員** 将来的には、全ての学校がコミュニティ・スクールになるのですよね。

○**地域教育課** そうです。

○**遠藤委員** 私も、コミュニティ・スクールが何なのかというのは、まだよく分かっていません。インターネットなどで調べたりしますが、地域連携というのはなんとなく分かります。ただ、今の青少年育成地区委員会のやり方と何が違うのかがよく分かりません。

○**白城委員** 学校をコミュニティ・スクールと呼ぶということであれば、呼び方がそうだったのだなと理解できるのですが、資料を読んでいると、仕組み全体をコミュニティ・スクールという制度として説明しているようにも見えます。

○**遠藤委員** 学校があつて、保護者がいて、先生がいて、地域の方々もいて、全体で子どもたちを見守りながら、いい学校にしていこうというのがコミュニティ・スクールなのかなという認識です。

ただ、コミュニティ・スクールが始まることで、今までの青少年育成地区委員会の取り組みと何が違うのかというのはよく分かりません。資料を読んでいると、地域の方々に関わる仕組みを、学校単位でもう少し整理したものがコミュニティ・スクールなのかなとも感じています。

○**地域教育課** 学校ごとに考え方はいろいろあると思いますが、資料5 コミュニティ・スクールの作り方の3ページをご覧ください。下の図の少し上に、学校運営協議会の主な3つの機能というところがあります。

学校運営協議会で主に行うことは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することです。その基本方針を承認するために集まっていただくのが、学校運営協議会の委員になります。委員につきましては、基本的には学校評議員を土台に作っていますが、その中に青少年委員やPTAの方など、関係する方々にも入っていただき、様々な意見が出せる合議体として進めていければと考えています。

ただ、誰が委員になるかについては、学校ごとに違いがあつてもよいと思っています。そうした違いが、それぞれの学校の特色として表れてくるのではないかと考えています。

基本的には、その学校の運営方針を承認することが第一にやっていただきたいことです。そこに誰が入るかについては、その学校の特色を生かしていただければと思っています。

○**生涯学習課長** 少し補足させていただきます。学校教育法において、校長の権限は非常に強く、学校の経営及び運営についての第一義的な責任を負っています。

その校長先生の経営方針について、地域の方々にも加わっていただき、例えば花の木小学校であれば、花の木小学校をどのように運営していくのかということについて、地域としても、これでいいよねという形で承認していくのが、コミュニティ・スクールの大きな役割だと思っています。

ですので、校長先生と一緒に、地域も学校経営を支える一員として関わっていただくことが、大きな役割の1つなのかなと認識しています。

○**事務局** 皆さんがおっしゃっているように、現在も学校評議員や青少年育成地区委員会、PTAなど、学校に関わる様々な組織があります。

その中で、コミュニティ・スクール、学校運営協議会になることで何が変わるのかということですが、今課長が申し上げたように、学校の運営方針について意見交換を行い、承認していくということが1つの大きな役割になります。

今の学校評議員制度でも、学校運営方針などについて話をする機会はあると思いますし、意見を言うこともできると思います。ただ、学校が決めることだからという認識になると、どうしても意見を聞くだけになりがちです。

学校運営協議会では、それぞれの立場から意見を出し合い、お互いにやりとりをしながら、これでいきましょうという合意形成まで行うことが役割になるのだと思います。そこに入るメンバーについては、それぞれの学校の特色もありますので、必ずこの人が入りな

さいという形ではなく、どういうメンバーに入ってもらい、どのような議論をするのかということ、それぞれの学校で考えていくことになります。

ですので、全く新しいものを作るというよりは、今ある組織や団体も含めて、もう一度整理し直し、それぞれの役割や何を担うのかということを確認し合うところから始めるイメージなのかなと思います。

○**地域教育課** もちろん、P T Aの方や学校関係者の方は必ず入るなど、ある程度の決まりはありますが、それ以外の部分については、各学校の特色が出ていいと思っています。

○**遠藤委員** 区内で実際に学校運営協議会をやっている学校はありますか。

○**地域教育課** 学校運営協議会は今年度から始まっており、学校評議員から学校運営協議会に移行しています。現在は、松上小学校と新小岩学園の2校で始まっています。今は学校評価が中心ですが、今後は基本方針の承認も行うことになります。

○**遠藤委員** 今ある学校評議員についても、誰がメンバーなのかがよく分かりません。学校によってはP T A会長が入っているところもあるようですが、うちの中学校では、学校評議員会は学校評議員と校長、副校長でやっています。何をやっていて、何を決めているのかも分かりません。

学校評議員は5名いて、全員元P T A会長です。年1回、体育祭の昼の時間にやっていることは知っていますが、そのほかにも何回かやっていると思います。ただ、一切呼ばれないので詳しいことは分かりません。

学校評議員の会議は、学校評議員と学校側だけで話をするものなのか、それとも保護者の立場の人が入るべき会議なのか、その辺りもよく分かりません。P T Aには運営委員会があって、学校側とP T Aで話をしています。今期はまだ開催できていませんが、学期に1回は運営委員会をやっています。

学校評議員の会議はそれとは全く別で動いているので、そこがどういう仕組みなのか気になります。

○**竹内委員** 私は双葉中学校の学校評議員をやっていますが、1学期に1回は必ずやっています。参加者は、校長先生、副校長先生、夜間学級の副校長先生のほか、生活指導の先生が2名、地域からは地区委員会の会長2名、青少年委員、前P T A会長、前青少年委員の私という構成です。現役のP T A役員は入っていません。

○**藤野委員** 私が学校評議員をやっている学校では、現役のP T A会長は学校評議員にはなっていませんが、会議には出席しています。

○**遠藤委員** この前、小学校P T A連合会の会長と話したときに、水元小学校ではP T A会長が会議に参加していると聞きました。うちはそんな話を聞いたこともありませんし、いつやっているかは何となく分かりますが、そこで何を話しているのかが正直分かりません。

例えば、学校評価の説明をしたり、学校が年1回実施しているアンケートの結果を共有したり、学校の現状について説明したり、問題がありましたという報告をしているのかもしれないですが、P T A側には何も情報が下りてこないです。

学校ごとに仕組みが違ってくるかもしれませんが、今後学校運営協議会に移行するのであれば、その前に学校評議員の会議がどういうものなのかを知りたいです。今後はP T Aも入

るという話になっていますので、その辺りはきちんと整理した方がいいのではないかと思います。

○白城委員　うちの学校もPTAは入っていません。

○竹内委員　学校評議員の会議では、PTAに話をする前の段階で相談を受けることがあります。例えば、制服を変えようと思っているけれどどうか、通学カバンを変えようと思っているといった話です。

○遠藤委員　結構後になってからPTAに話が下りてきます。でも、実際に子どもを通わせているのは保護者ですし、制服を変えとなれば費用の話も必ず出てきますよね。

○竹内委員　PTAに話を下ろす前に、学校評議員へ相談があります。そこで決定するわけではありませんが、そういう相談はありました。

○遠藤委員　学校評議員が何を話しているのかが分かりません。議事録もないですし。

○白城委員　学校評議員の方に教えてくださいと言っても、個人情報だから教えてもらえないです。誰がやっているのか、何人いるのかも知らないです。

○藤野委員　学校要覧に載っていると思います。

○地域教育課　学校評議員が何をしているのか分からないということですが、学校評議員は、校長先生が学校運営について地域の方や学校関係者の方の意見を聞きたいときに招集し、ご意見を伺う組織です。本来は何かを決定する組織ではありません。

ただ、それをどのように活用するかは校長先生の考え方によるところがあります。どのような方に入っていただくのか、また学校評議員会で何を話し合うのかについては、校長先生がお決めになっています。学校評議員の委嘱は校長先生の推薦に基づいて行っていますので、その点も含めて学校ごとに違いがあります。

今後、学校運営協議会に移行すると、先ほどお話ししたように一定の役割や内容が定められていますので、それに基づいた運営を行っていくことになります。

○事務局　学校評議員は、校長先生の諮問機関という位置付けです。校長先生が、こういうことを相談したい、こういうことを考えているといったことについて、学校評議員の皆さんと意見交換をする場ということになります。

○竹内委員　この前行ったときは、ほかの学校評議員がいなくて、私一人で校長先生とお話ししたことがありました。行くと給食を試食させてもらうこともあります。

○議長　資料の1ページ目、2ページ目には、学校評議員と学校運営協議会の比較が載っています。以前、私が少しお話ししたスポット的な公務の話は、まさにここで、学校運営協議会の委員は特別非常勤公務員と位置付けられることになります。つまり、委員の仕事そのものが公務として位置付けられるということです。

ただ、私が注目したいのは、先ほど現役のお二人がお話しされていた、現役であるという部分です。

資料1ページ目の学校運営協議会の概要の構成を見ると、最初に地域住民と書かれていて、その次に保護者とあります。私がこれまで話してきたこととも関わりますが、PTAについていろいろなものをそぎ落として考えたときに、最後に残るのは現役の保護者であるという点ではないかと思っています。お子さんが学校に通っているという立場を、ほかの地域の方や団体とはどのように区別して考えるのかということが、このまとめの大事な部分ではないかと思っています。

その意味で、保護者という言葉が地域教育課の資料や文部科学省の資料の中で、どのように位置付けられているのか、あるいはほかの立場と区別されているのかという点は、見ていて興味深いと思います。

まだ私自身も整理できているわけではないので、こう整理したらいいというところまでは言えませんが、保護者、とりわけ現役の保護者という立場から見たときに、この位置付けでいいのかということについて、ご意見をいただけると、P T Aというテーマから見ても様々なことが見えてくるのではないかと思います。

地域教育課の資料4 ページにも文部科学省の図が載っていますが、コミュニティ・スクールの構成として、保護者・地域住民等と書かれています。ただ、実際には関わり方や立場はかなり違うのではないかと思います。

事務局としても大変だと思いますが、まず関係する人たちを整理して、ほかにも関わっている人はいないか、それぞれどのような立場なのかを見ていくことはできるのではないかと思います。各学校によって委員になる方は違うというお話でしたが、どういう人たちが入り得るのかを整理することはできると思います。

そうした整理をしていく中で、P T Aという関わり方にはどのような特徴があるのかということも見えてくるのではないのでしょうか。そう考えると、私としては、これらの資料におけるP T Aの扱いは少し軽いのではないかと思います。

資料の中にP T Aという言葉はそれほど出てきません。しかし、これまで皆さんのお話を伺っている限りでは、P T Aはかなり中心的な役割を果たしてきたのではないかと思います。一方で、一般論として描かれるコミュニティ・スクールの図の中では、それほど大きな存在としては描かれていないようにも感じます。

私は社会教育や地域の側から見ている立場なので、その辺りについて皆さんがどう感じているのか、ご意見を伺えればと思います。

○遠藤委員 話がかわってしまうかもしれませんが、コミュニティ・スクールの作り方には、地域とともにある学校づくりと書いてあります。

ただ、書かれているのは大人の意見ばかりで、子どもの意見はないのでしょうか。学校づくりは、実際に子どもたちが通う学校の話ですから、例えば生徒会の代表が入るとか、そういったこともあっていいのではと思います。

校長先生が決めることなのかもしれませんが、こういうことをやりたい、こういうものがほしいとか、子どもたちの意見も必要なのではないのでしょうか。いろいろな会議に参加していますが、どうしても大人の意見だけで話が進みがちなので、実際に通っている子どもたちの意見もあつたほうがいいのかなと思います。

○議長 そういったことをやっている学校も他県にはありますので、葛飾区はどう考えているのか、現段階でどうなのか聞けるかもしれないですね。

○遠藤委員 中学校をどうしていきたいかというのは、地域の方の意見もありますし、保護者の意見もありますし、学校側の意見もあります。今はそこで止まっていますが、生徒の意見はどうなのかということも取り入れてあげないといけないと思います。大人が決めたからやりなさいと言っても、今の子どもたちはやらないです。

○議長 先ほどのバッグや制服の話も、まさに本人たちに関わることですよね。そうした児童・生徒代表が委員として入ることについて、現段階で何か考えはありますか。

○**地域教育課** 児童・生徒を委員に入れるかどうかという点も含めてですが、葛飾区では今年度から学校運営協議会を導入したところですので、こういった方を委員とするのかについては、慎重に検討しながら進めているところです。

また、話が少し戻りますが、先ほどの保護者という表記についてです。表記上は保護者となっていますが、地域教育課では来年度導入予定の15校を全て訪問し、制度説明と併せて、学校長に委員構成についてお話をしています。

その際には、必ず現役の保護者の方を1名は委員に入れていただきたいとお願いしています。現役の保護者の方の意見がなければ、学校運営についての議論も十分なものになりませんし、有効な意見交換にもならないと考えているためです。

その上で、実際に学校に通っている児童・生徒を委員とするかどうかですが、学校運営協議会の会議は平日の夜間に開催することがあります。また、委員についても、校長先生の推薦をもとに選任する仕組みになっています。地域には青少年委員や民生委員・児童委員など様々な方がいらっしゃいますので、その中でどのような方に委員になっていただくのかについては、それぞれの学校の実情に応じて考えていく必要があります。

現時点で、児童・生徒を委員に入れるべきかどうかについて結論が出ているわけではありませんが、今後の運営の中で、学校と地域教育課と一緒に検討していくことになるのではないかと思います。

○**地域教育課** 個人的な考えにはなりますが、今後コミュニティ・スクールが盛り上がり、様々な意見が出る場になれば、生徒が参加することも十分考えられると思います。

以前調べた際にも、どこかの自治体で生徒を入れてコミュニティ・スクールを運営していた事例があったと記憶しています。今後の進め方としては、そうしたことも十分考えられると思います。

ただ、現在は導入したばかりの段階ですので、まずは一定の枠組みを定めた上で進めていければと思っています。

○**生涯学習課長** 今、できるかもしれないという話がありましたが、学校経営という視点に立ったときには、きちんと議論が必要だと思っています。

学校運営協議会は、校長が示す学校運営の基本方針に対して承認を与える立場になります。端的に言えば、学校の経営に関わる会議です。学校の教育活動や学習指導要領に基づく授業時数などに関わる部分についても承認を行うこととなりますので、そのような場に児童・生徒を委員として入れることについては慎重な議論が必要だと思っています。

当然、子どもには意見を表明する権利があります。ただ、その意見を受け止めて経営方針に反映していく責任を負う立場に子どもを置くことについては、不相応な責任を負わせることになるのではないかという懸念もあります。

○**議長** ありがとうございます。とても大事なご指摘だと思いますし、委員にするかどうかという話だけではないと思います。

少なくとも、子どもたちの声があるということをきちんと認識することは大切ですし、それが資料の中であまり見えてこないという点についても、大事な指摘だと思います。

文部科学省が示している内容以上に、葛飾区として子どもの声をどう反映していくのかということは、まさに提言として考えていってもよいのではないのでしょうか。例えば、子どもの声が聞ける学校運営協議会になれば、すごくそこは意味のあることだと思います。

○生涯学習課長 先ほどの保護者という言葉についてですが、これまでの議論を聞いていて思ったのは、保護者とPTAがほぼ同じものとして語られているように感じることです。

一方で、保護者イコールPTAなのか、それとも保護者とPTAは必ずしも一致しないのか、その辺りが気になるところです。

○白城委員 今年の初めに副校長先生から、コミュニティ・スクールが始まるという説明を受けたときに、正直また大変な仕事が増えるなと思いました。どう考えても参加するのは私じゃないかと思いました。

そう考えると、保護者イコールPTAというのは、明確になっているのかなと思います。PTAに全く関わっていない保護者が、いきなりコミュニティ・スクールに保護者として参加するというのは、なかなか想像しづらいと思います。

○議長 ただ、そこは読み方によって面白いところでもあります。学校運営協議会の委員のところには、保護者代表と書かれています。ですので、保護者代表がイコールPTA会長なのかは今のところ分からないわけです。

○遠藤委員 ただ、学校の中の組織として承認を得て活動しているのはPTAなので。

○議長 もちろんそうです。そこをきちんとつないで見せていくことが、葛飾区でコミュニティ・スクールをどう進めていくかということにつながるのだと思います。

○遠藤委員 地域住民についても同じですよ。地域住民とは誰なのか。町会長会なのかとか。

○議長 地域住民一般という人はいませんので、何らかの立場や役割を持っていないと、学校との関わりはなかなか見えてこないということは、これまでも言われてきたことだと思います。

そういう意味では、保護者は、保護者であるということ自体に大きな意味や価値があるということが、ここでの議論ではとても大事な点だと思います。

先ほど藤野委員がおっしゃったように、親だけではなく、保護者という立場に関わる人たちがいるということも大事なことだと思いますし、一緒に保護者として関わっていけるということにつながっていくと思うのですよね。

そこがとても希望になるのかなということを、せめて今日は共有できればと思います。

○遠藤委員 校長先生は人選が大変ですよ。どういう人に入ってもらうのか。

○伊藤委員 今研修を受けていますが、本当に人選は大事だと思います。

○遠藤委員 何とか委員の何とかさんという形になると、学校評議員とあまり変わらなくなってしまうよ。

○生涯学習課長 今、地域教育課の職員とも話をしていたのですが、保護者という大きな枠の中に、現役で学校に通わせている保護者の方々がいて、その中の保護者代表の1つとしてPTAがあるという考え方で、今のところは整理しています。つまり、PTAのP、保護者の代表として入っていただくという考え方です。

ただ、これまで議論してきた加入率の問題などもありますので、本当に保護者全体の代表として捉えてよいのかという議論は、今後も出てくるのかなと思います。

○副議長 先ほど白城委員がおっしゃっていた、コミュニティ・スクールと呼ぶことで今までと何が変わるのかという視点は、とても重要だと思います。

既に地域で活動されている方からすると、活動そのものはこれまでも同じ思いでやってきたわけで、名称を付けて何が変わるのかという感覚はよく分かります。一方で、コミュニティ・スクールを進めていこうという考え方には、どうしても行政的な視点も入ってきます。

例えば、資料4の趣旨の4段落目を見ると、学校評議員や学校地域応援団など、これまでも様々な取り組みを行ってきたことが書かれていますが、その上で教育改革や地方創生といった観点が示されています。

これまでのPTA活動よりも一段広い視点で、地域の教育を今後どうしていくのかまで考えるような組織が目指されているのかなと思います。5ページ目にも、持続可能性や社会総がかりといった言葉が出てきますが、自分の子どもが卒業した後も、この学校をどうしていくかという視点が含まれています。

そういう意味では、そこがこれまでとの違いなのかなと思います。ただ、それに忙しい保護者の方々がどこまで関わっていけるのかというのは、今後の課題でもあり、見どころでもあるのかなと思います。

コミュニティ・スクールという言葉が、誰の立場から見た言葉なのかが分かりにくいという白城委員のお話は、とてもよく分かります。

また、三鷹市について調べてみると、PTAは引き続き存在しています。ですので、コミュニティ・スクールに積極的に参加して、学校運営や地域との連携について考えたい保護者がいる一方で、お化け屋敷や学校キャンプのような自主的な活動を盛り上げたい保護者もいるのかもしれません。

三鷹市のPTAにも自主企画部のような活動があるようでしたので、そうした活動を楽しみたい方もいるのだと思います。

先ほど幼稚園の話で、子どものために何かやりたいという気持ちが湧きやすいというお話もありましたが、そういうタイプの保護者はPTAで活動し、学校運営や地域との連携に関心のある方はコミュニティ・スクールに関わるというように、少し役割が分かれていくのかもしれないと感じました。

○竹内委員 コミュニティ・スクールが自分の学校でも始まると知ったときに、保護者がコミュニティ・スクールって何だろうと興味を持ち、自分で調べてくれるようになるのかなと思います。

PTAという言葉にこだわるわけではありませんが、学校に関心を持つ保護者が増えてくると、活動的になっていくのかなと思います。

○副議長 それに関連して、資料3の三鷹市のコミュニティ・スクール視察概要の下から2番目の質問に、学校運営協議会から教育委員会への意見について、教員の採用以外に対応が困難な事例とあります。逆に言うと、教員の採用については難しいというやりとりがあったのでしょうか。

○地域教育課 こちらについては、葛飾区でもコミュニティ・スクールを進めていくに当たり、本当に聞いておきたいことを三鷹市の職員に質問したものです。

教員採用に関する部分は難しいだろうと想定していましたが、それ以外に教育委員会に対して意見が出された事例があるのかということが気になり、質問しました。前段で、教員採用について三鷹市とやりとりがあったというわけではありません。

○副議長 分かりました。私がお聞きしたのは、例えば保護者の方でコミュニティ・スクールについてよく調べて、教員の採用についても意見が言えると考えer方が出てきた場合、どうなのかなと思ったからです。

それにはいい面もあると思いますが、一方で、PTA代表でもないけれど積極的にそうしたことを言いたいという方が出てきたときに、どう考えるのかということもあります。その意味では、以前から議論があるように、PTAの代表として一定の合意を得ている方が入った方が、実情としてはよいのかなとも思います。

例えば、この先生を辞めさせてほしいといったことだけを言いたくて参加するような人がいるとすると、それは少しバランスを欠くような気がします。

○白城委員 うちの学校だけかもしれませんが、PTAの規約の中に、学校運営には口を出さないと書かれています。そうすると、PTAとして学校運営協議会に参加して運営について意見を言うことは、規約上矛盾する部分があります。

○議長 それは、先ほどの学校評議員にはPTAが入っていないという話とも重なるのでしょうか。

○白城委員 学校評議員は意見を言うことができますが、PTAは学校運営に口を出さないということになっています。

○遠藤委員 学校評議員には規約はあるのですか。

○白城委員 私は見たことがないです。

○事務局 校長先生の私的諮問機関という位置付けですので、規約というものはないのでないでしょうか。

○議長 少し話はそれますが、管理職以外の先生方とは、どのくらい関わりがあるのでしょうか。人事について意見を言うとしても、先生方のことを知らなければ難しいですね。

○遠藤委員 正直なところ、全ての先生方を知っているわけではありません。

○地域教育課 人事に意見が言えるというのも、何でも言えるという話ではないと思います。

○議長 むしろ、その可能性の話ではなく、実際に日常的に話ができるような関係があれば、その先生がどのような方なのか、お互いに分かるようになるだろうという意味でお聞きしました。

私も以前、校区の外部評価に関わっていたことがあります。学校へ頻繁に行くようになると、授業の様子や学校の状況がよく見えるようになります。そうすると、何年何組の先生はこんな感じだとか、若い先生だけれど成長してきたとか、最近少し大変そうだったことも見えてきます。そうすれば、もっと頑張ってもらいたいとか、引き続きいてほしいといった思いも出てくるでしょうし、それは学校にとっても大切な意見になると思います。

逆に、学校の様子を見ていく中で、この先生は少し大変そうだなとか、うまくサポートできているのかなと感じるようなことも見えてくるのではないかと思います。そういう先生方の様子まで見えるような関係性があるのかということをお聞きしたかったのです。

そういうことが見えるようになるには、本当にしょっちゅう学校の中に入っていないと難しいだろうなとも思います。

○遠藤委員 そうですね。実際には、しょっちゅう学校へ行っているわけではないので。

○白城委員 役員で集まったときには、先生方の話はよくしています。あの先生はこういう対応が上手だとか、あの先生は低学年のほう合っているよねとか、いろいろな話が出ます。長く役員をやっている方は、先生方のこともよく見ています。

また、校長先生に少しお時間をいただいて、この先生のこういう対応についてどう考えていますかとお話しすることもあります。

○議長 やはり、そういう繰り返しの関わりが前提にあるということですよ。先ほどの三鷹市の例で言えば、年間 20 回集まるという話がありましたが、それだけ関わっていれば、いろいろな話が出てきても不思議ではないと思います。

そうした場を制度として用意するのが学校運営協議会だとすると、課題も様々なものがあってよいと思います。ただ、仕組みだけ導入して、考え方や進め方の共有がないまま意見だけを出し合うと、違うものになってしまう可能性もあります。

そういう意味では、協議をどう実質的なものにしていくのかということも、大切な視点なのだと思います。実際に担う方々は大変だと思いますが、その辺りも考えていく必要があるのではないかと思います。

○白城委員 先ほどの子どもの話ですが、以前別の会議で P T A のことを話したことがあります。そのときに、今後の P T A のあり方について話したのですが、私が解決策だと思っているのは、子どもの方から、お母さん P T A に入ってよ、P T A に入るといいことがあるよと言ってもらうことです。

例えば、P T A がないとお化け屋敷ができないよとか、P T A 会費を払ってよとか、あるいは、役員になると僕の意見を校長先生に伝えられるよ、といったように、子どもの方から親に働きかけられるような関係ができれば、P T A もうまく回っていくのではないかと思います。

コミュニティ・スクールについても、子どもを会議に入れることは難しくても、親子でそうした会話ができていれば、あなたの意見を伝えてくるねということではできると思います。

ですので、生徒にもこうした仕組みがあることを知ってもらい、お母さん、コミュニティ・スクールの会議に出てよ。自分では伝えられないけど、こういう意見を伝えてほしいと言えるようになれば、すごく盛り上がるのではないかと思います。

○議長 そうした形で子どもの声を届けるルートを作っていけば、こんな方法ならできるのではないかと、提言として言葉にしていけるのではないかと思います。もちろん、実現に当たっては手続きや制度上の課題もあると思いますが、最初からそこを考えるのではなく、まずはどのような形が望ましいのかを考えていけばよいのではないかと思います。

今日はいろいろなご意見をいただきましたが、この後少し期間が空いて、次回は 10 月になります。それまでの間に、今日いただいたご意見を整理し、提言の下書きまでは難しいかもしれませんが、こんなお話がありましたということが分かるように整理してみたいと思います。

それが、たたき台としてお示ししている構成案にもつながっていくと思います。また、事務局にもご協力いただきながら、関係団体の整理なども進めていきたいと思っております。

で、ここが抜けているのではないかといった点も含めてご意見をいただければと思います。

最終的には、こういうことを区に要望したいという形にまとめていければと思っています。かなり整理途中の資料になるとは思いますが、10月までには検討材料としてお示しできればと思っています。

ただ、それまで何もしないのも、もったいない気がしますので、皆さんのご負担にならない範囲で、その間にも考えていただければと思います。

○事務局 議長や副議長が考えたプロットというか、こういうことを入れたいというものが、構成案のたたき台として出ていますよね。その内容について、皆さんが考えていることやご意見をいただく機会が途中であると、それを基にもう少し膨らませていけるのかなと思います。

また、今回のテーマはPTA支援のあり方ですが、それぞれの団体とPTAとの関わり方や支援のあり方だけではなく、PTAそのもののあり方についても考えていく必要があると思います。

PTA自体が今後こういう団体になっていったらどうかという視点や、コミュニティ・スクール、地域、学校、あるいは先ほどお話のあった子どもとの関係といった視点から、新たな考え方が出てくると、提言の内容もより具体的になっていくのかなと思います。

まだ整理できていませんが、10月までの間に一度、委員の皆さんから意見を出していただけるような機会を設けて、それも踏まえて骨子を肉付けしたり、文章化したりというところにつなげていけるとよいのかなと思います。

○議長 9月頃に一度、まだ整理が十分できていない段階でも、今こんな形で考えていますというものを見ていただいて、それに対してたくさんご意見をいただければと思います。

○事務局 次回は10月2日ですので、9月の頭に皆さんにお投げかけできるような項目をお示しいただいて、それについてご意見をいただく機会を設けてはどうでしょうか。

例えば、9月半ば頃までにご意見をいただき、それを踏まえて10月の会議で骨子の肉付けや文章化したものをお示しするという形です。

○議長 はい。今日から9月までの間に、言いそびれたことがあれば事務局にお寄せいただければと思います。ちょうど夏休みの時期でもありますし、9月になってまた様々な活動が始まったときに、今日お話しいただいたようなことをふと思い出すこともあると思います。そうしたときに感じたことを、言葉にしていただけるとありがたいです。

今日は、かなり現実に踏み込んだお話をたくさんいただけたような気がします。それが少しでも今後の区の施策につながっていけばと思っています。思いついたことがあれば、ぜひ言葉にしてお寄せください。電話でもメールでも構いませんので、事務局にお伝えいただければと思います。

○竹内委員 ただ送ってくださいだけだと、私もなかなか送りづらいなと思います。区の方から、これについてどうですか、というような投げかけをしていただいて、それに返信する形の方がやりやすいのかなと思います。

○事務局 議長、副議長に項目立てをしていただいたものを、事務局からこれについてご意見をください、という形でお送りしますので、それに返信していただければと思いま

す。長さは自由ですので、熱く語っていただいても構いませんし、簡単なご意見でも構いません。

○議長 あるいは、こういうものがあるから見に行こうよ、といった情報をいただくのもいいと思います。どこまで対応できるかは分かりませんが、実際に見て感じることも大事だと思いますし、皆さんが普段見ているものの中にも、私たちが気付いていないことがあると思います。そうしたことも大事にしながら、会議の場だけではなく、外へ出て行けたらと思います。

○竹内委員 学校によってPTAの熱量は違うと思いますし、校長先生も行く学校によって違いますよね。

○伊藤委員 違いますね。学校によって違いますし、組織も違います。また、人によっても違いますし、同じ学校でもこの10年で変わってきた部分もあります。

○竹内委員 時代的にはどうですか。

○伊藤委員 コロナの影響もすごく大きかったと思います。ただ、きっかけがうまくいくと参加してくれる方もいますし、本部役員も昨年度から倍に増えました。人とのつながりを大事にしてくれている組織として受け止められているのかなと思っていますし、とてもありがたく感じています。

もちろん、これはどうなのだろうというご意見をいただくこともありますし、いいコミュニティができているなと感じることもありますし、子どもたちが楽しそうにしている様子も伝わってきます。1年生の保護者も全員PTAに加入してくださっていて、本当にありがたい環境だと思っています。

ただ、コロナ禍を経て、参加しなくてもいいという風潮が一度できたのではないかと感じています。それでも、子どもたちにとっていいことをやってくれているということが伝わっているのかなという感じもしています。

また、150周年の記念事業もあり、地域の皆さんと一緒に盛り上がることもできたというのも大きかったと思います。うまく言葉にできませんが、本当にありがたいところにいるなという思いがあります。

○議長 まさに、そういう言葉にならない部分が大事なのだと思います。皆さんが関わっている活動の場に、もし差し支えない範囲で関わらせていただければ、いろいろなことを感じたり考えたりできるのではないかと思います。

皆さんからお声掛けいただける機会があれば、様子を見たり、お話を聞いたりできればありがたいなと思います。

○伊藤委員 夏休みの終わりには、2学期が始まる際に学校に行きたくないという気持ちにならないよう、PTAがお楽しみ会を企画してくれています。8月末の土曜日に夕涼み会を行う予定です。去年は花火をやりましたが、今年は校庭改修中なので、体育館で開催します。

○副議長 前回の報告を聞いたときから今も思っているのですが、この会議はPTA支援をテーマの1つとして始まっています。子どもたちが本当に楽しんでいることや、役に立っていることなど、PTAの成功事例のようなものも提言の中に入りたいと私は思っています。

もちろん、これまで皆さんからご報告いただいた内容から拾うこともできますし、まだ報告しきれていない、こんなにもいいことがあるという話もあると思います。そうしたことを書いた上で、課題につなげていく形もあるのではないかと考えています。

提言書の中に数行かもしれませんが、そうした内容も入れられたらいいのではないかと私は考えています。

○議長 そういうことも、ぜひ教えてくださいという形で事務局からお伝えいただけるといいかなと思います。副議長からは、大事なところを忘れないようにというご指摘もいただきましたので、その大事な問いを皆さんに投げかけさせていただければと思います。

今日やりたいと思っていたことは、だいぶできたのかなと思いますので、また事務局からの呼びかけにもお答えいただければと思います。

それでは、本日の議事を終えたいと思いますが、そのほか何かございますでしょうか。

○事務局 先ほどもお話ししましたが、会議スケジュールを新しいものに差し替えております。次回は10月2日金曜日、16時から18時までとなりますので、ご注意ください。会場は701会議室です。

また、先ほどお話がありましたとおり、事務局から皆様にお声がけをさせていただきますので、その際はぜひお気持ちや考えをお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。委員の皆様からもよろしいでしょうか。それでは、すべての議事を終了しましたので、第12回社会教育委員の会議を終了いたします。本日はありがとうございます。